

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第2回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

5月29日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。本定例会は、諮問2件、報告3件、議案9件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員の派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本定例会招集に当たり、町長から、行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

定例会初日ということで御参集いただきまして、ありがとうございます。

早いもので2か月くらい予算審議からたちました。いろんな問題、様々な課題、いろんなことがあるんですけども、一つ一つ同時進行でやらなきゃいけない仕事ばかりです。先ほど副町長とちょっと話をしたんですけど、早いですね、2か月がということで、課題は幾つもあります。その中で議員の皆さんと取り組んでやっていかなきゃならないことばかりです。皆さんの御支援、御協力も賜りながら御審議いただきたい。

6月の定例会、本当、大きな数字で、これも災害からくる積上げの数字ですけども、本当に私も議員時代、大きい数字だなあとあって、今、思っています。いずれにしても、解決してやっていかなきゃならない、そういったことばかりです。

傷んだ道路は必ず直します。そしてまた、直らない、引き続きのこともありますけども、皆さんと協力、御支援いただきながら解決していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

簡単でございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、中澤莊也君、10番、中田隆幸君を指名いたします。



◎日程第2 会期決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの21日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの21日間に決定いたしました。



◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（杉山広充君） 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、及び、日程第4、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、一括して提案理由を説明いたします。

法務大臣から委嘱される人権擁護委員の候補者については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聴き、推薦することとされています。

川根本町人権擁護委員4名のうち、中村弘司氏及び森下紹子氏が、令和5年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き中村氏及び森下氏を推薦したくお諮りするものです。

中村氏は69歳。町議会議員をはじめ、町教育委員、自治会長など、重い責任を伴う要職を経験されており、その温厚な性格と誠実な人柄により地域の皆様の信頼も厚い方です。また、令和2年10月1日から人権擁護委員に就かれ、1期3年、確実にその任に当たられました。人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えますので、引き続き委員に推薦したく、お諮りするものです。

森下氏は65歳。昭和56年から教職に就かれ、教員退職後は小・中学校の非常勤講師や児童クラブ支援員などを経験され、その温厚な性格と誠実な人柄により児童・生徒及び保護者からの信頼も厚い方です。また、令和2年10月1日から人権擁護委員に就かれ、1期3年、確実にその任に当たられました。人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えますので、引き続き委員に推薦したく、お諮りするものです。

なお、任期は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間です。御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度
川根本町一般会計予算）

○議長（杉山広充君） 日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和4年度川根本町一般会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、報告第1号は、令和5年3月定例会等において議決いただいた令和4年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告するものです。

繰り越した事業は、昨年度の災害復旧事業が主なものであり、繰越総額は6億3,768万4,000円。このうち、令和5年度へ繰り越すべき一般財源は1億5,212万3,000円となっています。

詳細については、後ほど各事業の進捗状況を含め説明いたします。

以上、一般会計の繰越明許費について報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度
川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算）

○議長（杉山広充君） 日程第6、報告第2号、繰越明許費繰越計算書について（令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 報告第2号は、令和5年3月定例会等において議決いただいた令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計の繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告するものです。

繰越した事業は、いやしの里診療所におけるオンライン資格確認用機器の購入で、繰越総額は71万5,000円です。財源は、令和4年度中に繰り入れた一般会計繰入金が原資となっています。

詳細については、後ほど進捗状況を含め説明いたします。

以上、いやしの里診療所事業特別会計の繰越明許費について報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第7 報告第3号 事故繰越し繰越計算書について（令和4年度
川根本町一般会計予算）

○議長（杉山広充君） 日程第7、報告第3号、事故繰越し繰越計算書について（令和4年度川根本町一般会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 報告第3号についてです。令和4年度川根本町一般会計予算の事故繰越しについて、繰越計算書のとおり報告するものです。

令和4年3月の定例会で議決いただいた令和3年度一般会計予算繰越明許費のうち、8款1項土木管理費における北部残土処理場整備事業のうち、電柱移設補償契約に係るものです。翌年度繰越額144万6,600円となります。

この事業は、令和3年度から令和4年度へ繰越明許費として繰越した事業ですが、用地取得が難航したため、物件移転補償契約の締結が遅れ、令和4年度内での完了が困難となったため、事故繰越しとしたものです。現時点においては、電柱移設は完了しています。

以上、事故繰越しについて報告します。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、町長が議会へ報告するものです。

◇

◎日程第8 議案第35号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第35号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第35号、川根本町税条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、本年3月31日に公布されました。このうち、本年7月1日以降に施行される部分について、地方税法と町税条例の整合性を図る必要から、所要の改正を行うものです。

主な改正内容は、令和6年1月1日から導入される森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、賦課徴収の方法についての規定、納税通知書に記載すべき納付額などの追加をするものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第9 議案第36号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第9、議案第36号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正す

る条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第36号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和5年2月1日に公布され、同年4月1日から施行されています。このたび、この改正に伴い、川根本町国民健康保険税条例の規定の整備と適正化を図りたく上程するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第37号 川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第10、議案第37号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第37号、川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が、令和4年12月28日に公布され、令和5年4月1日から施行されています。このたび、この改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第38号 川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第11、議案第38号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第38号、川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が、令和4年12月28日に公布され、令和5年4月1日から施行されています。このたび、この改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第12 議案第39号 川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第12、議案第39号、川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第39号です。川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第13 議案第40号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（杉山広充君） 日程第13、議案第40号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第40号、工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由を説明いたします。

令和4年度町単独事業尾呂久保飲料水供給施設新設工事の請負契約について、変更契約締結の議決を求めるものであります。

本契約は、令和4年9月6日に水道施設工事に関する特定建設業許可を有する町内4業者

をもって指名競争入札を実施し、令和4年9月27日に契約締結の議決を受け、契約金額1億4,960万円で、株式会社梶山組と契約を締結したものです。

今回、工事の発生土の処分場を現場近くに変更したことによる処分費の縮減、既存構造物の取壊しの変更、また現場精査による管種等の変更に伴い、契約金を561万1,100円減額し、変更後の契約金額1億4,398万8,900円で、変更契約を締結しようとするものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第14 議案第41号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について

○議長（杉山広充君） 日程第14、議案第41号、静岡県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第41号、静岡県市町総合事務組合理約の変更について、提案理由を説明いたします。

本案は、議員及び職員の公務災害や退職手当等に係る事務の共同処理をお願いしている静岡県市町総合事務組合の構成団体の変更により規約の変更が生じたため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回の変更は、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町により構成する南伊豆地域清掃施設組合が、静岡県市町総合事務組合に加入することに伴うものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第15 議案第42号 令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）

○議長（杉山広充君） 日程第15、議案第42号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第42号です。令和5年度川根本町一般会計補正予算（第3号）の概要について説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億

2,630万円を追加し、総額を74億円としたいものです。

今回の3号補正は、令和4年台風第15号により被災した施設の災害復旧工事費、地方創生臨時交付金を原資とした住民税非課税世帯臨時特別交付金事業のほか、鉄道代行バスへの補助金、斎場建設に係る設計業務委託費、接岨峡温泉ポンプ改修に係る予算計上が主な内容となっています。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第16 議案第43号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第16、議案第43号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第43号、令和5年度いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、総額を5,080万円としたいものです。

今回の補正については、現在実施している遠隔診療の回数を増加することに伴う予算計上となっております。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第17 議員派遣の件

○議長（杉山広充君） 日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◇

◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、6月9日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。
本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時30分